	$Y_n)\times 0.026+\sum_{n=14}^{23}(Z_n\times AA_n)\times 0.044+\sum_{n=18}^{23}(AB_n\times AC_n)$
	$+\sum_{n=18}^{23}(AD_n\times AE_n)$
	$-0.070\times A\,F$

第十二条第六項の表市町村の項第十七号人口の算式Ⅰの符号B_n^{n}中「の額」の下に「に相当する額」を加え、同号人口の算式Ⅰの符号中「$C_{16}=1.071$」を「$C_{16}=1.072$」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号C_{17}中「0.619」を「0.614」に、「1.190」を「1.181」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号C_{18}中「0.667」を「0.663」に、「1.179」を「1.181」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号C_{19}中「0.655」を「0.651」に、「1.202」を「1.193」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号C_{20}ア中「0.190」を「0.687」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号C_{20}イ中「0.190」を「0.904」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号C_{21}中「0.179」を「0.181」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号C_{22}中「0.155」を「0.157」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号D_n^{n}中「芦域活性化事業債」の下に「の額」を、「地方債」の下に「の額」を加え「限る。）の額」を「限る。）」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号E_{22}中「0.155」を「0.157」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号E_{22}の次に次のように加える。

E_{23}	ア	平成23年度市場公募都市に係るもの　0.133
	イ	平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.133

第十二条第六項の表市町村の項第十七号人口の算式Ⅰの符号F_n^{n}中「の額」の下に「に相当する額」を加え、「当該額」を「額」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号H_n^{n}中「地域活性化事業債」を「地域活性化事業債の額」に、「平成22年度において」を「平成22年度まで」に、「得た地方債」を「得た地方債の額」に、「平成22年度において」を「平成22年度及び平成23年度において」に、「限る。）」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号中「$I_{15}=0.773$」を「$I_{15}=0.782$」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号I_{17}中「0.591」を「0.586」に、「1.136」を「1.126」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号I_{18}中「0.636」を「0.632」に、「1.125」を「1.126」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号I_{19}中「0.625」を「0.621」に、「0.148」を「1.138」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号I_{20}ア中「0.182」を「0.655」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号I_{20}イ中「0.182」を「0.862」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号I_{21}中「0.170」を「0.172」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号I_{22}中「0.148」を「0.149」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号I_{22}の次に次のように加える。

I_{23}	ア	平成23年度市場公募都市に係るもの　0.149
	イ	平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.149

第十二条第六項の表市町村の項第十七号人口の算式Ⅰの符号J_n^{n}中「の額」の下に「に相当する額」を加え、「当該額」を「額」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号中「$K_{14}=0.956$」を「$K_{14}=0.955$」に、「$K_{15}=0.956$」を「$K_{15}=0.955$」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号K_{17}中「0.578」を「0.573」に、「1.111」を「1.101」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号K_{18}中「0.622」を「0.618」に、「1.100」を「1.101」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号K_{19}中「0.611」を「0.607」に、「1.122」を「1.112」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号L_n^{n}中「旧地方総合整備事業債特別分」の下に「の額」を、「地方債」の下に「の額」を加え、「限る。）」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号中「$M_{15}=0.756$」を「$M_{15}=0.764$」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号M_{17}中「0.578」を「0.573」に、「1.111」を「1.101」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号M_{18}中「0.622」を「0.618」に、「1.100」を「1.101」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号M_{19}中「0.611」を「0.607」に、「1.122」を「1.112」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号中「$O_{12}=0.875$」を「$O_{12}=1.000$」に、「$O_{13}=1.125$」を「$O_{13}=1.333$」に、「$O_{14}=0.625$」を「$O_{14}=0.833$」に、「$O_{15}=1.500$」を「$O_{15}=1.833$」に、「$O_{16}=1.625$」を「$O_{16}=2.000$」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号O_{17}中「2.000」を「2.333」に、「2.500」を「3.000」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号O_{18}中「2.500」を「3.333」に、「2.250」を「3.000」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号O_{19}中「2.250」を「3.000」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号O_{20}中「2.000」を「2.667」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号O_{21}中「1.750」を「2.333」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号O_{22}中「1.625」を「2.167」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号P_n^{n}中「の額」の下に「に相当する額」を加え、同号人口の算式Ⅰの符号中「$Q_{12}=0.875$」を「$Q_{12}=1.000$」に、「$Q_{13}=1.125$」を「$Q_{13}=1.333$」に、「$Q_{14}=0.625$」を「$Q_{14}=0.833$」に、「$Q_{15}=1.500$」を「$Q_{15}=1.833$」に、「$Q_{16}=1.625$」を「$Q_{16}=2.000$」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号Q_{17}中「2.000」を「2.333」に、「2.500」を「3.000」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号Q_{18}中「2.500」を「3.333」に、「2.250」を「3.000」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号Q_{19}中「2.250」を「3.000」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号Q_{20}中「2.000」を「2.667」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号Q_{21}中「1.750」を「2.333」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号Q_{22}中「1.625」を「2.167」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号R、S及びT_n^{n}中「の額」の下に「に相当する額」を加え、「当該額」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号U_{17}中「0.591」を「0.586」に、「1.136」を「1.126」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号U_{18}中「0.636」を「0.632」に、「1.125」を「1.126」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号U_{19}中「0.625」を「0.621」に、「1.148」を「1.138」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号U_{20}ア中「0.182」を「0.655」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号U_{20}イ中「0.182」を「0.862」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号U_{21}中「0.170」を「0.172」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号U_{22}中「0.148」を「0.149」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号U_{22}の次に次のように加える。

U_{23}	ア	平成23年度市場公募都市に係るもの　0.126
	イ	平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.126

第十二条第六項の表市町村の項第十七号人口の算式Ⅰの符号V_n^{n}及びX_n^{n}中「の額」の下に「に相当する額」を加え、「当該額」を「額」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号Y_{17}中「0.591」を「0.586」に、「1.136」を「1.126」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号Y_{18}中「0.636」を「0.632」に、「1.125」を「1.126」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号Y_{19}中「0.625」を「0.621」に、「1.148」を「1.138」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号Y_{20}ア中「0.182」を「0.655」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号Y_{20}イ中「0.182」を「0.862」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号Y_{21}中「0.170」を「0.172」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号Y_{22}中「0.148」を「0.149」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号Z_n^{n}中「の額」の下に「に相当する額」を加え、「当該額」を「額」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号AA_{17}中「0.591」を「0.586」に、「1.136」を「1.126」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号AA_{18}中「0.636」を「0.632」に、「1.125」を「1.126」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号AA_{19}中「0.625」を「0.621」に、「1.148」を「1.138」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号AA_{20}ア中「0.182」を「0.655」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号AA_{20}イ中「0.182」を「0.862」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号AA_{21}中「0.170」を「0.172」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号AA_{22}中「0.148」を「0.149」に改め、同号人口の算式Ⅰの符号AA_{22}の次に次のように加える。